

令和7年度 都賀の台小学校保護者会 総会議案

第 1 号議案	令和6年度 活動報告書 令和6年度 会計報告書※1	
第 2 号議案	令和7年度 活動計画(案)	
第 3 号議案	令和7年度 予算書(案)	
第 4 号議案	令和7年度 本部役員の就任及び 令和6年度 本部役員の解任(案)	… データ配信①
※1 別添資料	児童還元費 使途報告書	… データ配信②
第 5 号議案	新 保護者会会則(案)※2	… データ配信③
※2 別添資料	会則変更箇所一覧及び 保護者会会費増額提案書	… データ配信④

第1号議案

令和6年度 活動報告【本部】

令和6年4月～令和7年3月

月	日	活動内容
4	1	令和6年度保護者会本部役職決め(3/7)以降, 順次各担当引き継ぎ 会計監査
	9	入学式において保護者用名札、パトロール旗、案内文を配布
	15	「安心安全パトロール希望場所調査票(全学年)」を配布
	30	「令和6年度保護者会総会(書面決済)について」を配布
5	8	第1回役員会, 運動会準備(運動会当日説明資料配布, 備品準備など) 経費の精算方法について説明, 「保護者会集金業務のご案内」配布
	18	運動会当日手伝い
	20	ゆうちょ銀行代表変更手続き
6	3	山王中地区育成委員会総会出席
	6	「ウェブベルマーク通信No.1」作成, 印刷, 配布 「母と女性教職員の会」出席者の調整 保護者会便り作成, すぐーる配信
	12	「保護者会費集金のお知らせ」「保護者会費封筒」作成, 印刷, 配布
	15	育成委員会・環境非行対策部打ち合わせ出席
	19	保護者会費集金・入金
	20	安心安全パトロール令和6年7月～3月担当表(1～6年生)すぐーる配信
	21	「しいの実」作成, 印刷, 配布
	24	給食試食会のお知らせ作成, 配布
	26	保護者会費の再提出の集計, 入金
	28	入学式物品(造花)支払, R5年度児童還元費支払(ユニフォーム代残額)
7	2	給食試食会参加人数集計・参加者名簿作成
	8	セーフティーウォッチャーさんへお茶配布(～7/12) 夏祭り実行役員お手伝い参加募集
	11	卒業式物品(造花)発注 育成委員会・環境非行対策部打ち合わせ出席
	22	育成委員会・環境非行対策部 夏の学区内点検活動参加
	27	「母と女性教職員の会」参加(実行役員セミナー担当1名参加) 給食試食会実行役員お手伝い参加募集, 役割決め
8	3	都賀の台盆踊り出店協力
	28	都賀の台盆踊り収支報告書受領, 売上入金
9	4	給食試食会
10	7	「役員選出に関するお知らせ(選考対象者)」作成, 配信
	8	「ウェブベルマーク通信No.2」作成, すぐーるにて配信
	10	「本部役員の募集(家庭数)」作成, 印刷, 配布
	14	スポーツ振興会主催都賀の台小地区体育祭手伝い
	29	育成委員会・環境非行対策部打ち合わせ出席
	31	「役員選出に関するお知らせ(選考対象者)」(1～5年生用アンケート)回収, 集計, リスト作成
11	5	「役員選出に関するお知らせ(選考対象者)」リマインド配信
	8	「役員選出に関するお知らせ(3,4年生くじ外れ)」配信
	15	就学前検診にて保護者会について説明, 保護者会説明資料配布
	25	育成委員会・環境非行対策部打ち合わせ出席
	26	「会長の募集(家庭数)」作成, 印刷, 配布
12	4	役員会資料印刷 第2回役員会, 環境整備
	16	新1年生用物品購入, 卒業式用焼菓子 見積 育成委員会・環境非行対策部 冬の学区内点検活動参加
	22	本部役員会議
1	11	卒業式用焼菓子 発注

	14	児童還元費について教頭先生に相談→本部LINEにて報告, 採決
		「役員選考会ご案内兼出欠確認(選考対象者)」作成、配信
	23	「次年度役員決定者への通知書(選考会前決定者)」作成、配信
	28	入学式で配布予定のパトロール旗, ネームプレート準備開始
	31	「役員選考会出欠確認(選考対象者)」集計、出席者リスト作成
2	1	運動会(5/19)開催後アンケート集計結果を教頭先生へ提出
	6	令和7年度役員選考会(在校生)
	7	令和7年度役員選考会(新1年生)
		入学説明会にて安心安全パトロールご案内の資料配布
	10	次年度役員決定者への通知書配布
	14	「会長の募集」(再)すぐーる配信
	27	児童還元費(カーテン)支払い
	28	セーフティーウォッチャーさん意見交換会
3	12	「しいの実」作成, 印刷, 配布
		児童還元費支払い(カーテン, 教卓)
		次年度本部役員 担当決め
	17	卒業式用焼き菓子 配布
	18	卒業式出席
	24	学年の監査, 離任される先生方への餞別を教頭先生に渡す
	28	離任式出席, 離任式用花束受取, 学校へ届ける
	28	安心安全パトロール令和7年4月~6月担当表(1~5年生)すぐーる配信
	31	令和7年度保護者会総会資料作成
		決算報告書 作成

第1号議案

都賀の台小学校保護者会 令和6年度 会計報告書

期間: 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

《収入の部》

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
保護者会費	525,000	526,500	1,500	@1,500×349世帯 750×4世帯
	45,000	42,000	▲3,000	@1,500×28名(職員)
バザー売上金	0	0	0	
雑収入	200	73,023	72,823	預金利息 夏祭り売り上げ
当期収入合計(A)	570,200	641,523	71,323	
前年度繰越金	107,996	107,996	0	
収入合計(B)	678,196	749,519	71,323	

《支出の部》

(単位:円)

科目	項目	予算額	決算額	比較増減	備考
児童活動費	活動援助金	20,000	0	20,000	
	卒業式援助金	110,000	102,096	7,904	卒業角筒、胸花、焼き菓子
	入学式援助金	10,000	9,100	900	胸花
保護者会活動費	バザー活動費	0	0	0	
	消耗品費	95,000	52,278	42,722	コピー用紙、保護者用名札・ストラップ、ゴム段差プレート、インク・マスター、セキュリティブoffice
	慶弔費	50,000	75,000	▲25,000	御祝儀、餞別、離任式用花束
	印刷費	65,000	35,750	29,250	しいのみ印刷
	地域振興費	10,000	0	10,000	
	手数料	3,000	550	2,450	硬貨振込手数料(窓口)
	保険料	0	0	0	
	交通費補助	10,000	0	10,000	
	寄付金	0	0	0	
	通信費	1,200	1,314	▲114	ベルマーク送料
雑費	2,500	1,415	1,085	セーフティワッチャーさんへのお茶代	
児童還元費		200,000	196,520	3,480	ユニフォーム、事務机、図書室カーテン、振込手数料
予備費		1,496	0	1,496	予算を立てる時点では予測できなかった経費用資金。使用した場合、本来の科目に計上するため決算額は0円
積立金繰入	50周年行事積立	100,000	100,000	0	
当期支出合計(C)		678,196	574,023	104,173	

次年度繰越金(注)	0	175,496	(B)-(C)=[小口現金+普通預金] 残高
-----------	---	---------	------------------------

(注)「予備費」とは、予算を立てる時点では予測できなかった出費に充てるための費用をいい、平成29年度から「前年度繰越金」は「予備費」に計上することとしました

財産目録 令和7年3月31日現在			
科目	項目	金額(円)	備考
積立金 (50周年行事)	前期繰越	500,000	令和元年度から繰入開始
	当期繰入	100,000	会計資料の「積立金繰入」の金額
	当期支出	0	令和10年秋頃に創立50周年記念行事を行う予定
	期末残高	600,000	次年度へ繰越

※令和元年度より毎年10万円積立て、創立50周年記念行事の使用可能額を100万円と想定。

ベルマークポイント累計点数96,808点

以上のとおり、令和6年度保護者会会計報告を致します。

会計

印

印

監査の結果、諸帳簿は正確に記帳・管理され、現金・預金残高とも一致したことを証明いたします。

令和7年4月1日

監査担当

印

印

第2号議案

令和7年度 活動計画（案）

令和7年4月～令和8年4月

月	本 部
4	<ul style="list-style-type: none"> ・役員集会 前年度より引き継ぎ ・保護者会総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備（草むしり、石拾い） ・運動会お手伝い ・山王中学校体育大会 出席 ・保護者会費集金 ・「しいの実」配布
6	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会費集計・口座入金 ・給食試食会 ・山王中学校区青少年育成委員会総会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市母と女性教職員の会
8	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選考準備 開始
10	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市特別支援教育振興大会 ・青少年育成委員会 稲毛ブロック研修会
12	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備（溝清掃、落ち葉はき） ・山王中学校区点検・補導活動
1	<ul style="list-style-type: none"> ・山王中学校区青少年育成委員会 ミニミニオリンピック協力
2	<ul style="list-style-type: none"> ・役員選考会 ・「青少年の日」 つながりウィーク講演会 ・「しいの実」配布
3	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会総会資料作成 ・山王中学校卒業式 出席 ・卒業式 出席 焼菓子 配布 ・離任式 出席 お餞別・花束贈呈
4	<ul style="list-style-type: none"> ・山王中学校入学式 出席 ・入学式 出席 ・役員集会 新年度へ引き継ぎ ・保護者会総会
通 年	<ul style="list-style-type: none"> *役員会 *山王中学校区青少年育成委員会 (総会、学区内点検、部会) *安全安心パトロール総括 *保護者会費総括 <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>令和7年度からは バザーは保護者の負担が大きいため廃止し、 代替となる企画を検討しています。</p> </div>

第3号議案

都賀の台小学校保護者会 令和7年度 予算書 (案)

期間: 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日

《収入の部》

(単位:円)

科 目	令和6年度決算額	令和7年度予算額	備 考
保護者会費	526,500	700,000	@2000×350世帯
	42,000	60,000	@2000×30名(職員)
バザー売上金	0	0	
雑収入	73,023	70,200	預金利息、夏祭り売上金他
当期収入合計(A)	641,523	830,200	

前年度繰越金	107,996	175,496	
--------	---------	---------	--

収入合計(B)	749,519	1,005,696	
---------	---------	-----------	--

《支出の部》

(単位:円)

科 目	項 目	令和6年度決算額	予算額	備 考
児童活動費	活動援助金	0	20,000	陸上大会参加交通費
	卒業式援助金	102,096	110,000	卒業角筒、胸花、焼菓子
	入学式援助金	9,100	10,000	胸花
保護者会活動費	お楽しみ会		150,000	事前準備・材料費
	バザー活動費	0	0	バザー経費、材料費
	消耗品費	52,278	69,700	コピー用紙、横断旗、保護者用名札、 インクカートリッジ、他
	通信費	1,314	1,500	郵送料
	慶弔費	75,000	80,000	祝儀、餞別、花束代、他
	印刷費	35,750	65,000	しいの実印刷
	地域振興費	0	10,000	地域団体との懇親
	手数料	550	2,000	両替手数料、他
	保険料	0	0	運動会
	交通費補助	0	10,000	
寄付金	0			
雑費	1,415	2,000	セーフティウォッチャーさんへのお茶代	
児童還元費		196,520	200,000	学校の要請による児童のための必要経費
予備費(C)(注)		0	175,496	(B)-[(C)以外の支出合計]-積立金
積立金繰入	50周年行事積立	100,000	100,000	下記財産目録参照
支出合計		574,023	1,005,696	

(注)「予備費」とは、予算を立てる時点では予測できなかった出費に充てるための費用をいい、平成29年度から「前年度繰越金」は「予備費」に計上することとしました

財産目録

令和7年3月31日見込み

科 目	項 目	金額(円)	備 考
積立金 (50周年行事)	前期繰越	600,000	令和元年度から繰入開始
	当期繰入	100,000	会計資料の「積立金繰入」の金額
	当期支出	0	令和10年秋頃に創立50周年記念行事を行う予定
	期末残高	700,000	次年度へ繰越

※令和元年度から毎年10万円積立てることにより、創立50周年事業時の使用可能金額を100万円と想定。

第1号議案 別添資料 児童還元費 使途報告書

令和6年度保護者会





図書室のカーテン
南側窓6枚分

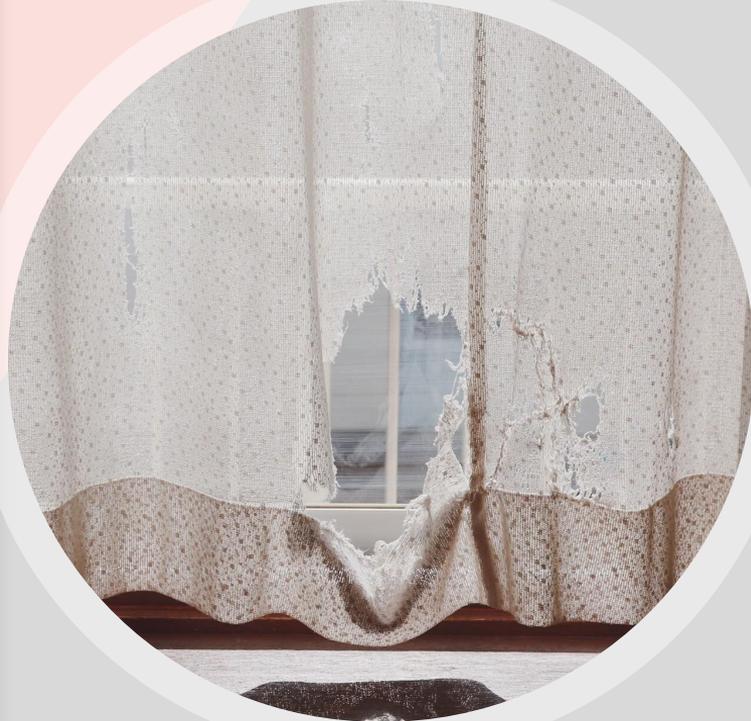
全体写真

Before



ドレープカーテン

Before



レースカーテン

Before



Thank you very much!



¥95,590-(税込)

施工後

After

Thank you very much!



クラス増に伴う
教員用デスク

¥49,940-(税込)

新規購入

New

千葉市立都賀の台小学校

保護者会会則

千葉市立都賀の台小学校保護者会

2025年4月 改正 (案)

目 次

第 1 章	総則
第 2 章	会員及び役員
第 3 章	会議等
第 4 章	会計
第 5 章	補則

附則

(施行及び改正状況)

細則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、千葉市立都賀の台小学校保護者会と称し、事務局を千葉市立都賀の台小学校（以下「都賀の台小学校」という。）内に置く。

(目的・活動)

第2条 本会は、児童の健全育成を図ることを目的に、次に掲げる活動を行う。

- ① 地域における児童の福祉増進
 - ② 校外における安全対策及び指導
 - ③ 学校の教育環境の設備及び施設の充実
 - ④ 会員相互の研修及び親睦の充実
 - ⑤ その他本会の目的達成に必要な活動
- 2 バザーは第1項の目的を達成するため最も重要な活動の一つであり、全ての役員は、バザーの円滑な実施に努めることとする。

第2章 会員及び役員

(会員)

第3条 本会は、都賀の台小学校に在籍する児童の保護者及び同校に勤務する教職員構成をもってする。

2 本会への加入は、別に定める様式により行い、会長の承認を得るものとする。

(役職・職務)

第4条 本会に次の役員を置き、各役員の任務は次のとおりである。

役員名	人員	任務
会長	1名	本会を代表し会務を総括する。
相談役	若干名	本会運営上の助言を行う。
副会長	4名	・会長を補佐し、会長が欠けたときその他会長が不在のときは、会長の任務を行う。 ・バザーに関する事、渉外に関する事、選考委員会の運営に関する事その他会長が必要と認める事項に関する事をつかさどる。
書記	2名	本会に必要な記録の作成及び保管を行う。
会計	2名	・総会で決定した予算に基づき一切の会計事務を処理する。 ・本会の財産を管理する。 ・総会において会計監査による監査を経た決算報告をする。
会計監査	2名	本会の会計を監査し、監査結果を総会に報告する。
企画	3名	バザーその他会長が必要と認める事項を企画し、実行役員を指揮して活動を行う。
実行役員	各学年 (人数は第5条第3項のとおりとする)	・学級内相互の連絡業務を行う。 ・企画の指揮を受け、バザー等の活動を行う。

- 2 相談役は、都賀の台小学校校長及び前会長をもってあてる。
- 3 副会長4名のうち、1名は都賀の台小学校教頭（以下「教頭」という。）をもってあてる。
- 4 第2項、第3項以外の役員は、都賀の台小学校に在籍する児童の保護者の中から選考する。

（役員を選考）

第5条 本部役員（会長、副会長（教頭を除く）、書記、会計及び企画）は、選考委員会の推薦により総会で承認する。

- 2 会計監査は、前年度会計とする（これによりがたい場合は、会長が会員の中から任命する）。
- 3 選考委員会は、役員登録に基づき、各学年から役員候補を選出し、次に掲げる人数の役員を選考する。なお、実行役員は各学級より選考することとする。

【1学年2学級以上の場合】

本部役員 1名以上
実行役員 4名以上

【1学年1学級の場合】

本部役員 1名以上
実行役員 2名以上

4 役員登録（役員を引き受けてもよい学年をあらかじめ登録しておくこと。）は、原則として、新入学時に行うものとする。なお、希望学年は1年から5年までとする。

5 一世帯につき、本部役員を1年務めた会員は、以後、すべての役員を選考を免れることができる（1年とは、選任された日から次の総会までとする。以下同じ。）ただし、再選はこれを妨げない。

（役員任期）

第6条 役員任期は、1年とする。ただし、再選はこれを妨げない。欠員を生じた場合は、残任期間を任期として補充する。この場合、当該残任期間を務めた会員は、選考された役員の職を1年務めたものとみなす。

2 都賀の台小学校における「放課後子ども教室（いわゆるわくわくキャンパス）」のコーディネーター又は学習アドバイザーを1年務めた会員は、本部役員を1年務めたものとみなす。

第3章 会議等

(会議の種類)

第7条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

2 会議は、構成員の過半数の出席（委任状含む。）をもって成立し、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

(総会)

第8条 総会は、最高の議決機関であり、全会員をもって構成し、次に掲げる事項を審議・決議する。

- ① 前年度事業報告、新年度事業計画の承認に関する事
- ② 予算、決算の承認に関する事
- ③ 会則の制定、変更に関する事
- ④ 本部役員を選任及び解任に関する事
- ⑤ その他、会長が必要と認める重要事項に関する事

(役員会)

第9条 役員会は、総会に次ぐ議決機関であり、第4条に規定する役員（会計監査を除く。）をもって構成し、次に掲げる事項を審議・決議する。

- ① 予算の編成と決算報告に関する事
- ② 児童還元費その他会費の使途に関する事
- ③ 総会へ提出する報告書に関する事
- ④ 企画が作成した事業計画に関する事
- ⑤ 細則の制定、変更に関する事
- ⑥ その他会長が必要と認める軽易な事項に関する事

(本部役員会)

第10条 本部役員会は、会長、副会長（教頭を除く）、書記、会計及び企画をもって構成し、活動に関する企画立案その他会長が必要と認める事項の審議を行う。

(選考委員会)

第11条 1～5年の各実行役員より選考された学年1名ずつ（計5名）及び本部役員2名で構成する。

2 本部役員2名のうち1名は副会長から選考し、その者を選考委員長とする。

第4章 会計

(会費)

第12条 本会の経費は、会員による会費、バザーの収益金等をこれにあてる。

2 会費は一世帯年額2,000円とする。ただし、年度途中の転入会員は次に示す金額を納入する。

① 前期転入会員は一世帯2,000円とする

② 後期転入会員は一世帯1,000円とする

3 転出により途中退会する会員は、転出日の7日前までに会計その他本部役員又は在籍する学級の実行役員に申告することにより会費の返却を受けることができる。

4 第2項の規定は、転出による途中退会について準用する。この場合において、同項第1号及び第2号中「転入」とあるのは「転出」と読み替えるものとする。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(慶弔規定)

第14条 会員を対象とした慶弔の額については、細則を別に定める。

第5章 補則

(会則の改正)

第15条 この会則は、必要に応じて改正することができる。改正は、総会において承認を得なければならない。

(経費)

第16条 役員等が会のために出張する場合、交通費は実費を支給する。

2 広報発行など、学校の事務機器を使用した場合は、年度末に実費を学校に支払う。

附則（令和2年4月）

第1条 一世帯につき、改正前の会則第5条第1項の規定による執行部を1年務めた会員は、以後、すべての役員の選考を免れることができる。ただし、再選はこれを妨げない。

第2条 一世帯につき、改正前の会則第11条第2項の規定による学級代表部、文化・環境部、バザーリーダー部のいずれかの部長を1年務めた会員は、以後、本部役員の選考を免れることができる。ただし、再選はこれを妨げない。

(施行及び改正状況)

この会則は1983年(昭和58年)7月より施行する

2003年(平成15年)3月一部改正

2004年(平成16年)4月改正

2005年(平成17年)4月改正

2007年(平成19年)4月改正

2008年(平成20年)4月改正

2009年(平成21年)4月改正

2012年(平成24年)4月改正

2017年(平成29年)4月一部改正

2020年(令和2年)4月一部改正

2025年(令和7年)4月一部改正

細 則

<会則第9条 第二項の児童還元費その他会費の使途に関する細則>

役員会において審議・決議することができる児童還元費その他会費の額はおおむね20万円までとし、それを超える場合には、役員会において審議し、総会で決議しなければならない。

<会則第14条の慶弔規定に関する細則>

1. 会員、児童に不幸があったときは、香料5千円を供える。

2. 教職員の結婚祝いは5千円を贈る。

3. 教職員に不幸があったときには、5千円を供える。

(実父母・義父母・配偶者・子)

4. 教職員の転退職に際して餞別を贈る。

5. 対外慶弔については、5千円とする。

第5号議案 別添資料

千葉市立都賀の台小学校保護者会会則 新旧対照表

第2章 会員及び役員

新	旧
<p>第4条</p> <p>本会に次の役員を置き、各役員の任務は次のとおりである。</p> <p>相談役 若干名 本会運営上の助言を行う。</p> <p>2 相談役は、都賀の台小学校校長及び前会長をもってあてる。</p>	<p>第4条</p> <p>本会に次の役員を置き、各役員の任務は次のとおりである。</p> <p>相談役 1名 本会運営上の助言を行う。</p> <p>2 相談役は、都賀の台小学校校長をもってあてる。</p>

第4章 会計

新	旧
<p>第12条</p> <p>本会の経費は、会員による会費、バザーの収益金等をこれにあてる。</p> <p>2 会費は一世帯年額2,000円とする。ただし、年度途中の転入会員は次に示す金額を納入する。</p> <p>① 前期転入会員は一世帯2,000円とする</p> <p>② 後期転入会員は一世帯1,000円とする</p>	<p>第12条</p> <p>本会の経費は、会員による会費、バザーの収益金等をこれにあてる。</p> <p>2 会費は一世帯年額1,500円とする。ただし、年度途中の転入会員は次に示す金額を納入する。</p> <p>① 前期転入会員は一世帯1,500円とする</p> <p>② 後期転入会員は一世帯750円とする</p>

<会則第14条の慶弔規定に関する細則>

新	旧
<p>3. 教職員に不幸があったときには、5千円を供える。</p> <p>(実父母・義父母、配偶者・子)</p>	<p>3. 教職員に不幸があったときには、5千円を供える。</p> <p>(親、配偶者、子供)</p>

第5号議案 別添資料

令和 7 年 4 月吉日
都賀の台小学校保護者会

保護者会費の改定について

日頃より保護者会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、令和 7 年度より保護者会費を下記の通り改定させていただきたく、ご提案いたします。

記

【保護者会費の金額】

(現在) 年額 1,500 円 ⇒ (改定後) 年額 2,000 円

【改定理由】

コロナ禍で保護者会費を 1,000 円に減額したことにより、令和 2 年度から令和 4 年度まで単年度収支で大
幅な赤字が続き、保護者会費の減額が終了した令和 5 年度及び令和 6 年度は黒字(表 1 参照)となりました
が、令和 1 年度末に 1,256,751 円あった繰越金が令和 6 年度末には 175,496 円となっており、必要があ
っても高額な物資の購入(例:令和 2 年度に防犯カメラ購入)等が難しい状況となっております。

令和 6 年度は、コロナ禍で縮小していた保護者会活動の一部再開や物価の上昇による支出増加に伴い、コ
ピー用紙や封筒、パトロール用の横断旗等の物品を寄贈していただく、配布物をすぐーる配信に変更し、印刷代
や紙代を節約する等、経費節減のために最大限努力してまいりました。

また、令和 5 年度及び令和 6 年度は、都賀の台自治会盆踊りへの出店協力による売上を保護者会の収入と
して計上することで、なんとか黒字を維持している状況です。

今後も保護者会活動の拡大や物価上昇の影響が見込まれるため、現状のままでは活動を維持していくこと
が困難な状況と判断し、役員会で話し合い、保護者会費の改定をご提案させていただくこととなりました。

保護者の皆様には、ご負担をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をいただきますよう、何
卒よろしくお願い申し上げます。

表1 都賀の台小学校保護者会単年度収支

	収入	支出	単年度収支
令和1年度	1,125,749	988,475	137,274
令和2年度	377,085	1,091,754	-714,669
令和3年度	380,507	627,804	-247,297
令和4年度	380,003	586,453	-206,450
令和5年度	624,543	602,718	21,825
令和6年度	641,523	574,023	67,500